

9.1.9 スポーツ活動

(1) 現況調査

1) 調査事項及びその選択理由

調査事項及び選択理由は、表9.1.9-1に示すとおりである。

表 9.1.9-1 調査事項及び選択理由

調査事項	選択理由
①施設等の整備の状況 ②スポーツ活動の実施状況 ③東京2020大会を契機としたスポーツ活動の状況 ④法令等の目的等 ⑤東京都等の計画等の状況	東京2020大会の開催に伴い、スポーツ活動の状況や意識に対しての変化が考えられることから、左記の事項に係る調査が必要である。

2) 調査地域

調査地域は、東京都とした。

3) 調査方法

調査は、既存資料調査によった。

オリンピック・パラリンピック競技大会は、世界最大のスポーツの祭典であり、東京都や組織委員会では、東京2020大会を契機とした様々なスポーツイベント、体験プログラム、教育プログラム等を実施し、都民等のスポーツ活動への関心及び意識啓発のための機会を広く提供している。

そのため、本評価書案では、スポーツ活動を実施する場となる「ア. 施設等の整備の状況」を調査するとともに、「イ. スポーツ活動の実施状況」を調査し、その上で、東京2020大会の開催に向けた「ウ. 東京2020大会を契機としたスポーツ活動の状況」等を調査した。

ア. 施設等の整備の状況

調査は、以下の資料から都立のスポーツ施設、東京2020大会の競技会場として新たに整備する施設（新設恒久施設）の状況を整理した。

- ・「独立行政法人日本スポーツ振興センター業務方法書」（（独法）日本スポーツ振興センターホームページ）
- ・「秩父宮ラグビー場」（（独法）日本スポーツ振興センターホームページ）
- ・「国立競技場」（（独法）日本スポーツ振興センターホームページ）
- ・「国立代々木競技場」（（独法）日本スポーツ振興センターホームページ）
- ・「国立スポーツ科学センター」（（独法）日本スポーツ振興センターホームページ）
- ・「ナショナルトレーニングセンター」（（独法）日本スポーツ振興センターホームページ）
- ・「スポーツTokyoインフォメーション」（東京都オリンピック・パラリンピック準備局ホームページ）
- ・「管理施設一覧」（（公財）東京都スポーツ文化事業団ホームページ）
- ・「海上公園ナビ 有明テニスの森公園」（東京港埠頭(株)ホームページ）
- ・「海上公園ナビ 若洲ヨット訓練所」（東京港埠頭(株)ホームページ）
- ・「東京都障害者総合スポーツセンター 館内施設案内」（東京都障害者総合スポーツセン

ターホームページ)

- ・「東京都多摩障害者スポーツセンター 館内施設案内」(東京都多摩障害者スポーツセンターホームページ)
- ・「味の素スタジアム 施設ガイド」(味の素スタジアムホームページ)
- ・「武蔵野の森総合スポーツプラザ 施設情報」(武蔵野の森総合スポーツプラザホームページ)
- ・「新規恒久施設の施設運営計画」(平成29年4月 東京都オリンピック・パラリンピック準備局)
- ・「TOKYOスポーツ施設サポーターズ事業における協力先の拡大について」(東京都オリンピック・パラリンピック準備局ホームページ)

イ. スポーツ活動の実施状況

「東京都スポーツ推進総合計画」(平成30年3月 東京都)では、スポーツへの関わり方を「する・みる・支える」の3つの視点で捉えている。そのため、「する」スポーツ、「みる」スポーツ、「支える」スポーツに分け整理するとともに、障害者スポーツの状況を整理した。

(ア) 「する」スポーツ

調査は、以下の資料からスポーツ活動の状況・行動意識の状況、学校における運動の状況、地域スポーツクラブ育成状況、企業のスポーツ推進の状況を整理した。

- ・「都民のスポーツ活動に関する世論調査」(平成27年2月、平成29年1月 東京都生活文化局)
- ・「都民のスポーツ活動・パラリンピックに関する世論調査」(平成30年1月、平成31年2月 東京都生活文化局)
- ・「東京都スポーツ推進総合計画」(平成30年3月 東京都オリンピック・パラリンピック準備局)
- ・「スポーツの実施状況等に関する世論調査(平成29年11-12月調査)」(スポーツ庁)
- ・「平成30年度夢・未来プロジェクト実施校」(平成30年4月 東京都教育委員会・生活文化局)
- ・「スポーツTokyoインフォメーション 東京都スポーツ推進企業認定制度」(東京都オリンピック・パラリンピック準備局ホームページ)

(イ) 「みる」スポーツ

調査は、以下の資料からスポーツ観戦率の状況を整理した。

- ・「都民のスポーツ活動に関する世論調査」(平成27年2月、平成29年1月 東京都生活文化局)
- ・「都民のスポーツ活動・パラリンピックに関する世論調査」(平成31年2月 東京都生活文化局)

(ウ) 「支える」スポーツ

調査は、以下の資料からスポーツボランティア活動行動者数やパラリンピック競技応援校指定の状況等を整理した。

- ・「都民のスポーツ活動に関する世論調査」(平成27年2月、平成29年1月 東京都生活文化局)
- ・「都民のスポーツ活動・パラリンピックに関する世論調査」(平成31年2月 東京都生

活文化局)

- ・「報道発表資料 平成30年度パラリンピック競技応援校を指定」(東京都教育庁)
- ・「報道発表資料 平成29年度パラリンピック競技応援校を指定」(東京都教育庁)

(エ) 障害者スポーツの状況

調査は、以下の資料から障害者スポーツの状況を整理した。

- ・「東京都スポーツ推進総合計画」(平成30年3月 東京都オリンピック・パラリンピック準備局)
- ・「障害者スポーツに関する意識調査報告書」(平成30年11月 東京都オリンピック・パラリンピック準備局)

ウ. 東京2020大会を契機としたスポーツ活動の状況

調査は、以下の資料や東京都及び組織委員会の取組から東京2020大会を契機としたスポーツ活動の状況を整理した。

- ・「NO LIMITS CHALLENGE」(東京都オリンピック・パラリンピック準備局ホームページ)
- ・「TEAM BEYOND」(東京都オリンピック・パラリンピック準備局ホームページ)
- ・「東京2020教育プログラム「ようい、ドン！」」(組織委員会ホームページ)
- ・「東京2020 Let's 55」(組織委員会ホームページ)
- ・「東京2020大会 コミュニティライブサイトガイドライン」(平成31年4月 組織委員会)
- ・「東京2020ライブサイト等基本計画」(平成31年4月 東京都オリンピック・パラリンピック準備局・組織委員会)

エ. 法令等の目的等

調査は、スポーツ基本法等の法令等の整理によった。

オ. 東京都等の計画等の状況

調査は、「東京都スポーツ推進総合計画」(平成30年 東京都オリンピック・パラリンピック準備局)等の計画等の整理によった。

4) 調査結果

ア. 施設等の整備の状況

都内における国立のスポーツ施設は、表 9.1.9-2 に示すとおりである。国立競技場及び国立代々木競技場は、1964 年（昭和 39 年）の前回大会の競技会場として利用され、東京 2020 大会においても、国立競技場は建替え、国立代々木競技場は改修のうえ、競技会場として利用される。近年では、日本の国際競技力向上への支援を行う国立スポーツ科学センター、国際競技力向上の強化活動拠点となるナショナルトレーニングセンターが整備されている。

東京都のスポーツ施設は、表 9.1.9-3 に示すとおりである。前回大会の 1964 年（昭和 39 年）までに 2 施設が整備され、前回大会後に 8 施設が整備された。東京体育館及び駒沢オリンピック公園総合運動場は、前回大会の競技会場として使用され、東京体育館、有明テニスの森公園テニス施設、東京辰巳国際水泳場、東京スタジアム（味の素スタジアム）及び武蔵野の森総合スポーツプラザは、東京 2020 大会の競技会場として利用される。東京都障害者総合スポーツセンター及び東京都多摩障害者スポーツセンターは、改修工事を実施していたが、それぞれ 2019 年（令和元年）6 月に開所式が開催され、リニューアルオープンした。

また、東京 2020 大会の競技会場として東京都が新たに整備する施設（新設恒久施設）は、表 9.1.9-4 に示すとおりであり、東京 2020 大会に向けて新たに 6 施設が整備され、大会後には広くスポーツ活動が実施できる施設となる。

表 9.1.9-2 国立スポーツ施設の状況

No.	施設名	所在地	供用開始年	主なスポーツ施設
1	秩父宮ラグビー場	港区	1947 年 (昭和 22 年)	ラグビー場、テニス場
2	国立競技場 (旧国立競技場)	新宿区	1958 年 (昭和 33 年)	競技場、トレーニングセンター、室内水泳場、体育館、人工芝練習場、ランプ下走路
3	国立代々木競技場	渋谷区	1964 年 (昭和 39 年)	第一体育館、第二体育館、フットサルコート
4	国立スポーツ科学センター	北区	2001 年 (平成 13 年)	スポーツ科学研究施設、メディカルセンター施設、トレーニング施設、ナショナルトレーニングセンター施設、味の素フィールド西が丘、フットサルコート、テニスコート
5	ナショナルトレーニングセンター	北区	2008 年 (平成 20 年)	屋内トレーニングセンター、陸上トレーニング場、屋内テニスコート、アスリートヴィレッジ

注)国立競技場の供用開始年及び主なスポーツ施設の内容は、旧国立競技場のものであり、現在整備中の新国立競技場は、2019 年（令和元年）11 月末に完成予定となっている。

出典：「独立行政法人日本スポーツ振興センター業務方法書」

(2019 年 8 月 1 日参照 独立行政法人日本スポーツ振興センターホームページ)

<https://www.jpnsport.go.jp/Portals/0/naash-reiki/act/frame/frame110000001.htm>

「秩父宮ラグビー場」

(2019 年 8 月 1 日参照 日本スポーツ振興センターホームページ)

<https://www.jpnsport.go.jp/chichibunomiya/home/tabid/36/Default.aspx>

「国立競技場」

(2019 年 8 月 1 日参照 日本スポーツ振興センターホームページ)

<https://www.jpnsport.go.jp/kokuritu/sisetu/tabid/59/Default.aspx>

「国立代々木競技場」

(2019 年 8 月 1 日参照 日本スポーツ振興センターホームページ)

<https://www.jpnsport.go.jp/yoyogi/sisetu/tabid/104/Default.aspx>

「国立スポーツ科学センター」

(2019 年 8 月 1 日参照 日本スポーツ振興センターホームページ)

<https://www.jpnsport.go.jp/jiss/gaiyou/gaiyou/enkaku/tabid/161/Default.aspx>

「ナショナルトレーニングセンター」

(2019 年 8 月 1 日参照 日本スポーツ振興センターホームページ)

<https://www.jpnsport.go.jp/ntc/gaiyo/tabid/56/Default.aspx>

表 9.1.9-3 東京都のスポーツ施設の状況

No.	施設名	所在地	供用開始年	主なスポーツ施設
1	東京体育館	渋谷区	1956年 (昭和31年)	メインアリーナ、サブアリーナ、屋内プール、トレーニングルーム、スタジオ、陸上競技場、多目的コート
2	駒沢オリンピック公園総合運動場	世田谷区	1964年 (昭和39年)	陸上競技場、補助競技場、第一球技場、第二球技場、硬式野球場、軟式野球場、テニスコート、体育館、屋内球技場、弓道場、トレーニングルーム
3	有明テニスの森公園テニス施設	江東区	1983年 (昭和58年)	テニスコート、有明コロシアム
4	東京武道館	足立区	1991年 (平成3年)	大武道場、第一武道場、第二武道場、弓道場、トレーニングルーム
5	若洲海浜公園ヨット訓練所	江東区	1991年 (平成3年)	マリナー
6	東京辰巳国際水泳場	江東区	1993年 (平成5年)	メインプール、サブプール、ダイビングプール
7	東京スタジアム（味の素スタジアム）	調布市	2001年 (平成13年)	スタジアム、フィールド、陸上競技場、フットサル施設
8	武蔵野の森総合スポーツプラザ	調布市	2017年 (平成29年)	メインアリーナ、サブアリーナ、屋内プール、トレーニングルーム、フィットネススタジオ
9	東京都障害者総合スポーツセンター	北区	1986年 (昭和61年)	体育館、トレーニング室、卓球室・サウンドテーブルテニス室、洋弓場、プール、多目的室、運動場、庭球場
10	東京都多摩障害者スポーツセンター	国立市	1986年 (昭和61年)	体育館、プール、トレーニング室、卓球室、サウンドテーブルテニス室

出典：「スポーツ Tokyo インフォメーション 都のスポーツ施設」（2019年8月1日参照 東京都オリンピック・パラリンピック準備局ホームページ）

<https://www.sports-tokyo.info/>

「管理施設一覧」（2019年8月1日参照 （公財）東京都スポーツ文化事業団ホームページ）

<https://www.tef.or.jp/index.jsp>

「海上公園ナビ 有明テニスの森公園」（2019年8月1日参照 東京港埠頭(株)ホームページ）

http://www.tptc.co.jp/park/02_03

「海上公園ナビ 若洲ヨット訓練所」（2019年8月1日参照 東京港埠頭(株)ホームページ）

http://www.tptc.co.jp/park/03_06/point#mainbody

「東京都障害者総合スポーツセンター 館内施設案内」

(2019年8月1日参照 東京都障害者総合スポーツセンターホームページ)

<http://tsad-portal.com/mscd/facility/information>

「東京都多摩障害者スポーツセンター 館内施設案内」

(2019年8月1日参照 東京都多摩障害者スポーツセンターホームページ)

<http://tsad-portal.com/tamaspo/facility/information>

「味の素スタジアム 施設ガイド」（2019年8月1日参照 味の素スタジアムホームページ）

<https://www.ajinomotostadium.com/overview/>

「武蔵野の森総合スポーツプラザ 施設情報」（2019年8月1日参照 武蔵野の森総合スポーツプラザホームページ）

<https://www.musamori-plaza.com/facility/>

表 9.1.9-4 東京 2020 大会の競技会場として新たに整備する施設（新設恒久施設）

No.	施設名	都民のスポーツ活動の場としての後利用の視点
1	東京アクアティクスセンター	都民のための水泳場という機能も併せ持つ施設とし、子供から高齢者まで、スポーツや健康増進に取り組むことができる場
2	海の森水上競技場	水上スポーツ体験、水上レジャーの機会の提供、都民参加イベントの実施など多様なスポーツに親しめる場
3	有明アリーナ	身近なスポーツ実践の場として、都民がスポーツに親しめる場
4	カヌー・スラロームセンター	水上スポーツ体験やラフティング等の水上レジャーの機会を提供していくほか、水難救助訓練など、様々なニーズに応える多目的な利用
5	大井ホッケー競技場	多くの都民が、サッカー、ラクロス、アメリカンフットボール等様々なスポーツの大会や練習で利用できる施設
6	夢の島公園アーチェリー場	都民の憩いの場として、子どもから高齢者まで自由に利用できる芝生広場

出典：「新規恒久施設の施設運営計画」（平成 29 年 4 月 東京都オリンピック・パラリンピック準備局）



(東京都撮影)

写真 9.1.9-1 夢の島公園アーチェリー場完成披露式典（2019 年(平成 31 年) 4 月 28 日）の状況

東京都では、東京 2020 大会等に向け都立スポーツ施設が改修・休館していく中であっても、都民のスポーツ環境を維持できるよう、スポーツ施設を所有している大学や企業等と協定を締結し、大学・企業等は有償で利用者に施設を提供する「TOKYO スポーツ施設サポーターズ事業」を実施している。大学・企業等の協力先は、表 9.1.9-5 に示すとおりであり、今後も大学・企業等の協力を得ながら、順次拡大し、都民の新たなスポーツの場の創出に繋げていく。

表 9.1.9-5 TOKYO スポーツ施設サポーターズ事業の協力先

大学・企業等	貸出施設名
首都大学東京	南大沢キャンパス（八王子市） 日野キャンパス（日野市） 荒川キャンパス（荒川区）
東京大学	検見川総合運動場（千葉県千葉市）
専修大学	神田キャンパス（千代田区）
上智大学	真田堀運動場（千代田区）
東京医科歯科大学	湯島キャンパス（文京区）
山野美容芸術短期大学	山野治一記念講堂[体育館]（八王子市）
日本郵政株式会社	高井戸レクリエーションセンター（杉並区）
東京海上日動火災保険株式会社	多摩テニスコート（八王子市）
東京健保組合大宮運動場	大宮けんぼグラウンド（埼玉県さいたま市）
出版健康保険組合	健康増進センターすこやかプラザ（板橋区）
東京都職員共済組合	清瀬運動場（清瀬市）

注)2019年(令和元年)5月10日現在の協力先を示す。

出典：「TOKYO スポーツ施設サポーターズ事業における協力先の拡大について」（2019年8月1日参照 東京都オリンピック・パラリンピック準備局ホームページ）

<http://www.metro.tokyo.jp/tosei/hodohappyo/press/2019/05/10/11.html>

イ. スポーツ活動の実施状況

(ア) 「する」スポーツ

a. スポーツ活動の状況・行動意識の状況

東京都生活文化局の調査における18歳以上（平成26年実施調査までは20歳以上）の都民を対象とした調査によると、2007年(平成19年)から2018年(平成30年)にかけての都民のスポーツ実施率（週1回以上スポーツを実施する人の割合）は、表9.1.9-6に示すとおりであり、増加傾向を示しており、近年は、約60%程度で推移している。

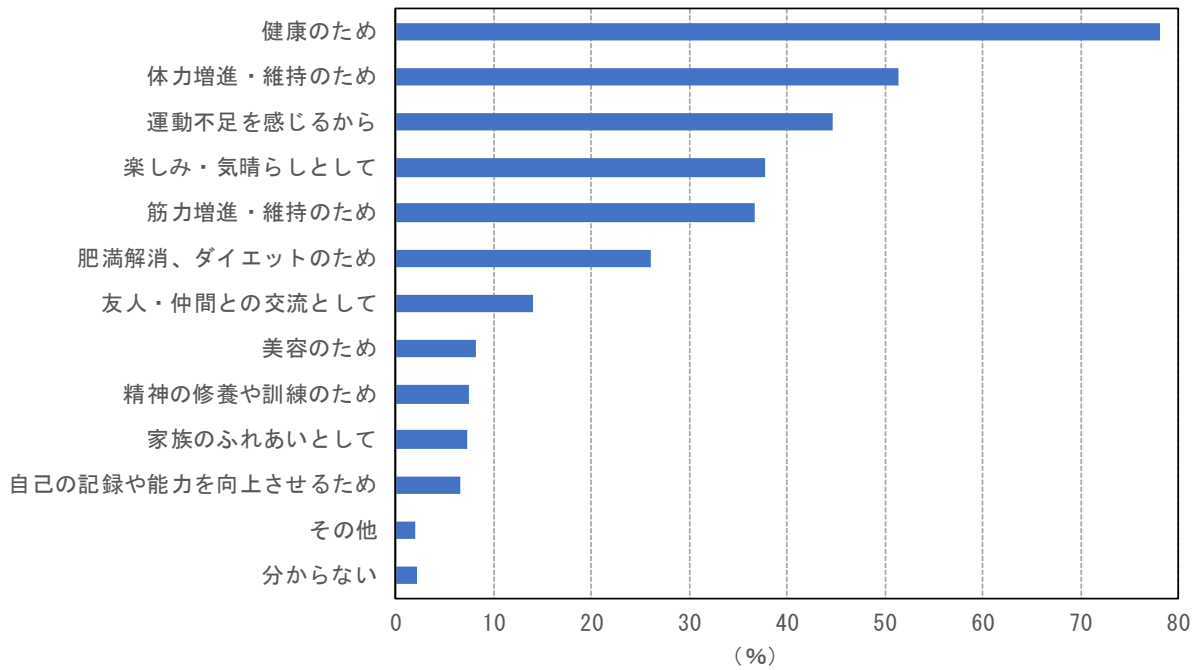
表 9.1.9-6 スポーツ実施率

項目	2007年 (平成19年)	2009年 (平成21年)	2011年 (平成23年)	2012年 (平成24年)	2014年 (平成26年)	2016年 (平成28年)	2018年 (平成30年)
スポーツ実施率(%)	39.2	43.4	49.3	53.9	60.5	56.3	57.2

出典：「都民のスポーツ活動に関する世論調査」
（平成27年2月、平成29年1月 東京都生活文化局）
「都民のスポーツ活動・パラリンピックに関する世論調査」
（平成30年1月、平成31年2月 東京都生活文化局）
「東京都スポーツ推進総合計画」
（平成30年3月 東京都オリンピック・パラリンピック準備局）

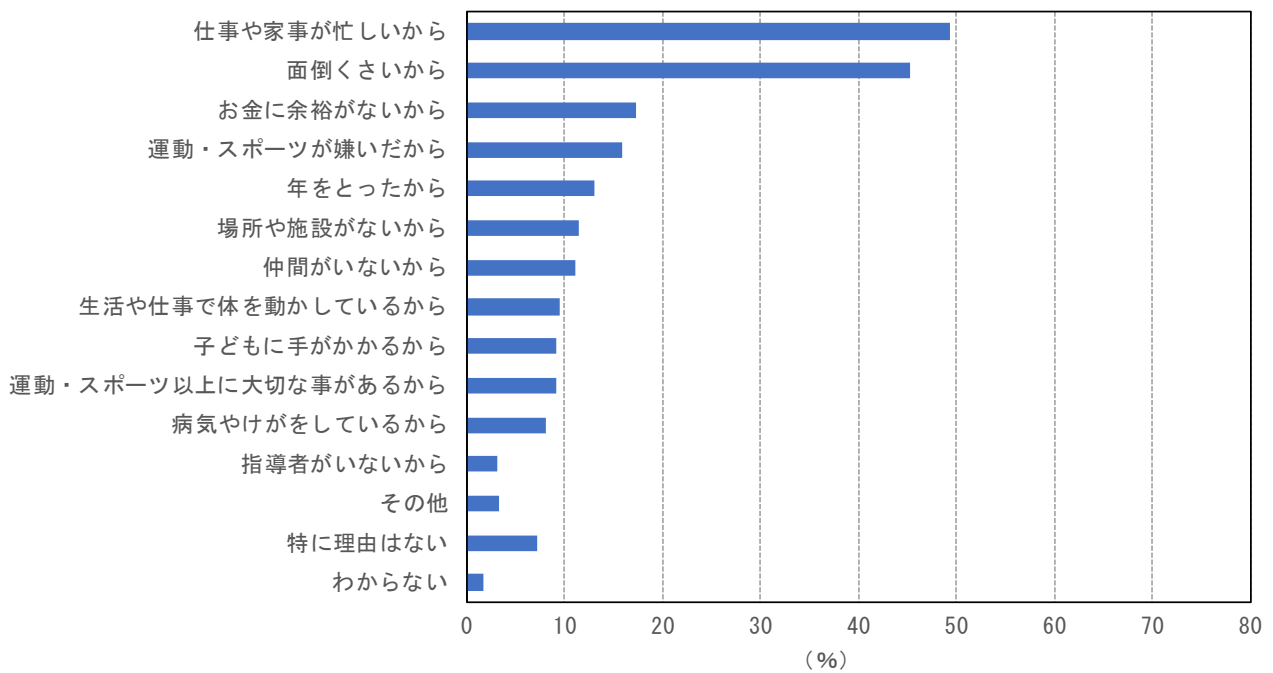
満18歳以上の都民を対象とした、この一年に運動・スポーツを行った理由に関する世論調査結果は、図9.1.9-1に示すとおりである。この一年に運動・スポーツを行った理由としては、「健康のため」、「体力増進・維持のため」等が上位にあげられている。

また、この一年に運動・スポーツを週に1回以上実施できない理由は、図9.1.9-2に示すとおりである。この一年に運動・スポーツを週1回以上実施できない理由としては、「仕事や家事が忙しいから」、「面倒くさいから」等が上位にあげられている。



出典：「スポーツの実施状況等に関する世論調査（平成 29 年 11-12 月調査）」（平成 29 年度 スポーツ庁）

図 9.1.9-1 この一年に運動・スポーツを行った理由（東京都）



出典：「スポーツの実施状況等に関する世論調査（平成 29 年 11-12 月調査）」（平成 29 年度 スポーツ庁）

図 9.1.9-2 運動・スポーツを週に 1 回以上実施できない理由（東京都）

b. 学校における運動の状況

東京都教育委員会は、2015年(平成27年)12月の「東京のオリンピック・パラリンピック教育を考える有識者会議」の最終提言を受け、東京都におけるオリンピック・パラリンピック教育を都内全ての学校で展開していくため、2016年(平成28年)1月に「東京都オリンピック・パラリンピック教育 実施方針」を策定している。この実施方針に基づき、東京都教育委員会では、オリンピックやパラリンピアン等のアスリート等を学校に派遣し、特別講演、競技紹介、実技指導等による直接交流を図る「夢・未来プロジェクト」として2015年度(平成27年度)から東京都教育委員会及び生活文化局が夢・未来プロジェクト実施校を決定し、学校教育の基盤整備の取組を実施している。

夢・未来プロジェクト実施校数は、表9.1.9-7に示すとおりである。実施校数は、2015年度以降増加傾向を示しており、2018年度(平成30年度)時点で都内に所在する学校¹の23.9%が該当する。

表9.1.9-7 夢・未来プロジェクトの実施校数

項目	2015年度 (平成27年度)	2016年度 (平成28年度)	2017年度 (平成29年度)	2018年度 (平成30年度)
夢・未来プロジェクト実施校数(単年)	122	230	310	315

注) 実施校数は、公立学校及び私立学校の合計を示す。

出典：「平成30年度夢・未来プロジェクト実施校」(平成30年4月 東京都教育委員会・生活文化局)

c. 地域スポーツクラブ育成状況

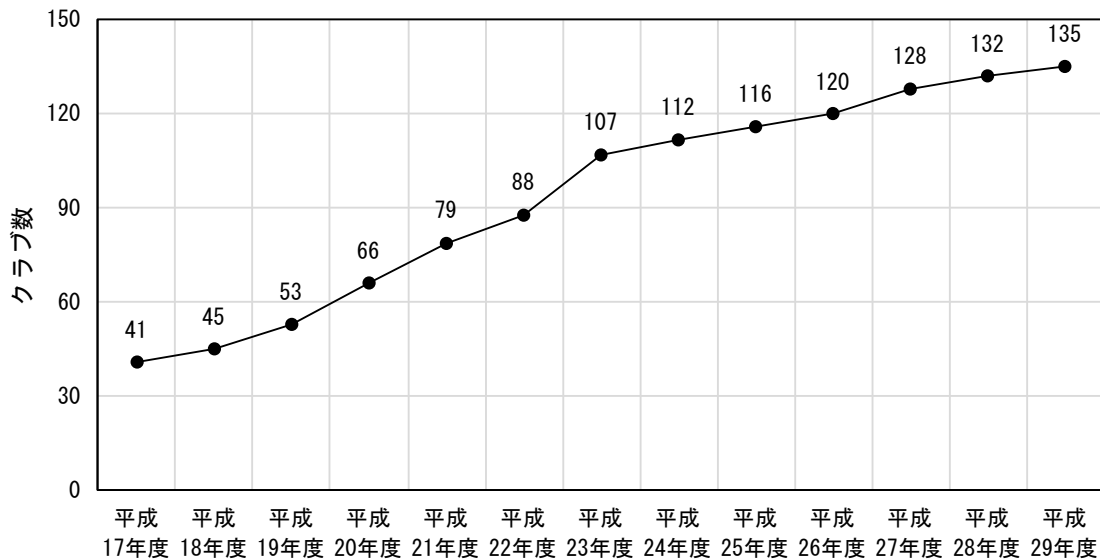
地域スポーツクラブは、地域住民が主体的に運営し、子供から高齢者、障害のある人を含め、誰もが身近にスポーツに親しむ場であるとともに、地域の人々が集い、交流が図られる場である。

東京都は、地域におけるスポーツ活動の活性化に向け、地域スポーツクラブの設立・育成支援を行っている。

東京都における地域スポーツクラブの設立状況は、図9.1.9-3に示すとおりであり、近年は増加傾向を示している。

1 都内に所在する学校：

「学校基本統計(学校基本調査報告書)」(東京都)による、公立・私立計の幼稚園、幼保連携型認定こども園、小学校、中学校、義務教育学校、高等学校(全日制・定時制)、高等学校(通信制)、中等教育学校、特別支援学校



出典：「東京都スポーツ推進総合計画」（平成30年3月 東京都オリンピック・パラリンピック準備局）

図9.1.9-3 東京都の地域スポーツクラブ設立状況

d. 企業のスポーツ推進の状況

東京都では、従業員のスポーツ活動の促進に向けて優れた取組やスポーツ分野における支援を実施している企業等を「東京都スポーツ推進企業」として認定している。「東京都スポーツ推進企業募集要項」における応募に当たっての取組例は、以下に示すとおりであり、「スポーツの実践」や「スポーツの支援」を推進する取組となっている。これらの認定企業の取組を紹介し、企業におけるスポーツ活動を促進することを目的に「取組事例集」を作成・公表している。

- 「スポーツの実践」を推進している企業：従業員が行うスポーツ活動の支援や促進に向けた取組を実施している企業
 - ・朝の体操など、従業員への運動機会の提供
 - ・階段利用の推進、徒歩通勤の奨励
 - ・スタンディングミーティングの実施
 - ・職員研修での障害者スポーツ体験
 - ・地元のスポーツイベントや企業運動会への参加
 - ・雇用したアスリートや企業スポーツの大会応援ツアーの実施
 - ・その他、先進的な取組
- 「スポーツの支援」を推進している企業：アスリート雇用や大会協賛等スポーツ分野での支援を実施している企業
 - ・アスリート・監督・コーチ等の雇用に向けた取組の実施
 - ・競技団体やスポーツ大会への協賛、支援
 - ・障害者スポーツの普及を支援する取組の実施
 - ・自社スポーツ施設の地域開放
 - ・地域スポーツクラブやスポーツ推進委員と連携した地域のスポーツ活動への支援
 - ・その他、先進的な取組

また、認定企業のうち、特に社会的な影響や波及効果の大きい取組をしている企業等を学識経験者を含む選定委員会を経て「東京都スポーツ推進モデル企業」として選定、表彰している。

東京都スポーツ推進企業認定数は、表 9.1.9-8 に示すとおりであり、制度開始以降増加傾向を示している。

表 9.1.9-8 東京都スポーツ推進企業認定数

内訳	2015年度 (平成27年度)	2016年度 (平成28年度)	2017年度 (平成29年度)	2018年度 (平成30年度)
認定企業数(単年)	102	128	195	266
うち、モデル企業	13	10	11	11

出典：「スポーツ Tokyo インフォメーション 東京都スポーツ推進企業認定制度」
(2019年8月1日参照 東京都オリンピック・パラリンピック準備局ホームページ)
<https://www.sports-tokyo.info/company/>

(イ) 「みる」スポーツ

東京都生活文化局の調査における18歳以上(平成26年実施調査は20歳以上)の都民を対象とした調査によると、2014年(平成26年)から2018年(平成30年)にかけての都民のスポーツ観戦率(週1回以上)は、表 9.1.9-9 に示すとおりである。実際に観戦したとの回答は概ね40%程度であるが、テレビ・ラジオ・インターネットで観戦したとの回答は90%を超える水準で推移している。

また、同調査における、過去1年間の障害者スポーツの観戦率は、表 9.1.9-10 に示すとおりである。いずれの年も観戦したり見たりしたことがあるとの回答が半数以上を占めている。

表 9.1.9-9 スポーツ観戦率(東京都)

項目	2014年 (平成26年)	2016年 (平成28年)	2018年 (平成30年)
実際に観戦したと回答(%)	39.5	39.3	41.1
テレビ、ラジオ、インターネットで観戦したと回答(%)	93.2	92.3	91.0

出典：「都民のスポーツ活動に関する世論調査」(平成27年2月、平成29年1月 東京都生活文化局)
「都民のスポーツ活動・パラリンピックに関する世論調査」(平成31年2月 東京都生活文化局)

表 9.1.9-10 障害者スポーツ観戦率(東京都)

項目	2014年 (平成26年)	2016年 (平成28年)	2018年 (平成30年)
観戦したり見たりしたことがある(%)	51.4	71.2	54.0
観戦したり見たりしたことがない・わからない(%)	48.7	28.8	46.0

出典：「都民のスポーツ活動に関する世論調査」(平成27年2月、平成29年1月 東京都生活文化局)
「都民のスポーツ活動・パラリンピックに関する世論調査」(平成31年2月 東京都生活文化局)

(ウ) 「支える」スポーツ

a. スポーツを支える活動行動者数

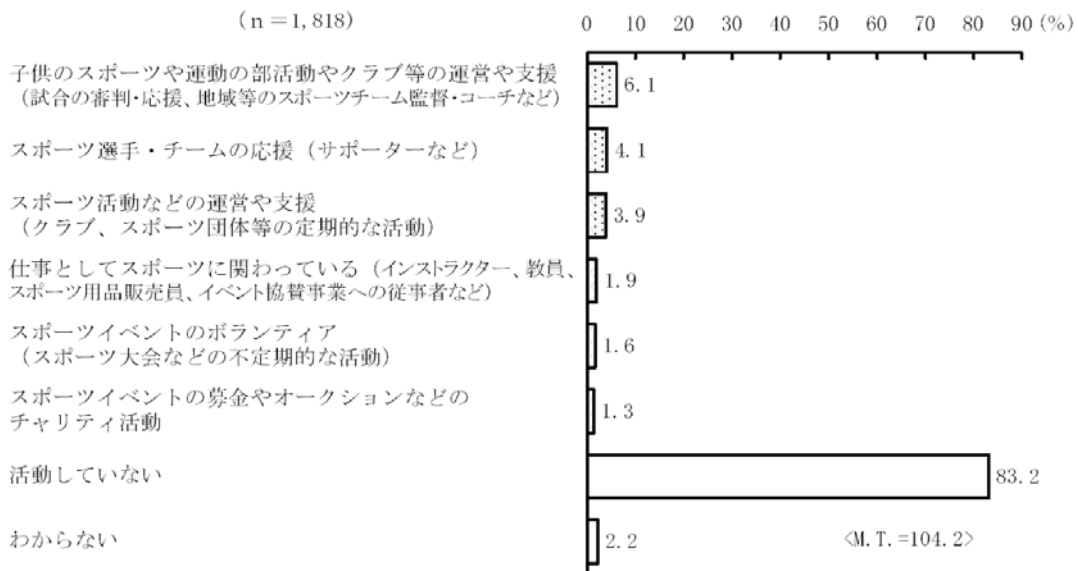
東京都生活文化局の調査における 18 歳以上（平成 26 年実施調査は 20 歳以上）の都民を対象とした調査によると、2014 年（平成 26 年）から 2018 年（平成 30 年）にかけての都民のスポーツを支える活動の有無は、表 9.1.9-11 に示すとおりであり、活動したとの回答率は、増加傾向を示している。

また、スポーツを支える活動の内容は、図 9.1.9-4 に示すとおりであり、子供のスポーツや運動の部活動やクラブ等の運営や支援（試合の審判・応援、地域等のスポーツチーム監督・コーチなど）との回答が最も多くなっている。

表 9.1.9-11 スポーツを支える活動率（東京都）

項目	2014 年 (平成 26 年)	2016 年 (平成 28 年)	2018 年 (平成 30 年)
活動した (%)	9.3	13.1	14.6
活動していない・わからない (%)	90.6	86.9	85.4

出典：「都民のスポーツ活動に関する世論調査」（平成 27 年 2 月、平成 29 年 1 月 東京都生活文化局）
 「都民のスポーツ活動・パラリンピックに関する世論調査」（平成 31 年 2 月 東京都生活文化局）



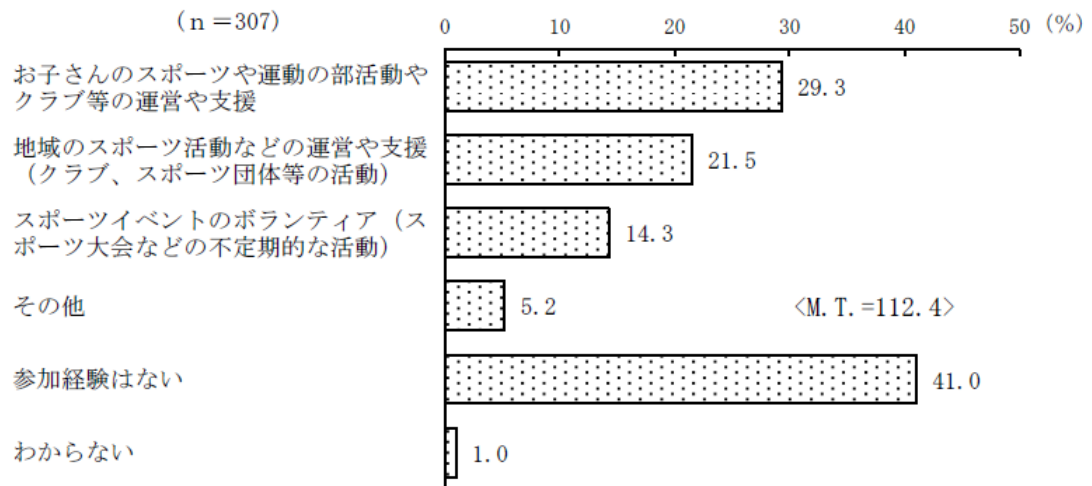
回答	全体	エリア別		性別	
		区部	市町村部	男	女
子供のスポーツや運動の部活動やクラブ等の運営や支援 (試合の審判・ 応援、地域等のスポーツチーム監督・コーチなど)	6.1%	5.8%	6.4%	5.1%	7.0%
スポーツ選手・チームの応援 (サポーターなど)	4.1%	3.9%	4.4%	4.7%	3.5%
スポーツ活動などの運営や支援 (クラブ、スポーツ団体等の定期的な活 動)	3.9%	3.9%	3.9%	5.0%	2.8%
仕事としてスポーツに関わっている (インストラクター、教員、スポー ツ用品販売員、イベント協賛事業への従事者など)	1.9%	1.9%	1.9%	2.3%	1.4%
スポーツイベントのボランティア (スポーツ大会などの不定期的な活動)	1.6%	1.8%	1.3%	1.8%	1.4%
スポーツイベントの募金やオークションなどのチャリティ活動	1.3%	1.2%	1.6%	1.4%	1.2%
活動していない	83.2%	83.8%	82.0%	83.2%	83.1%
わからない	2.2%	2.0%	2.5%	2.0%	2.4%

出典：「都民のスポーツ活動・パラリンピックに関する世論調査」（平成 31 年 2 月 東京都生活文化局）

図 9.1.9-4 スポーツを支える活動への参加経験

b. スポーツボランティア活動行動者数

2016年度(平成28年度)から2018年度(平成30年度)における「都民等のボランティア活動等に関する実態調査」によると、直近1年間にボランティア活動に参加した割合は、22.9%から27.5%となっている。また、「都民のスポーツ活動に関する世論調査」(平成27年2月 東京都生活文化局)によると、ボランティア活動への参加経験のある対象者のうち、スポーツを支える活動への参加経験は、図9.1.9-5に示すとおりであり、ボランティア活動への参加経験のある対象者の半数以上は、スポーツを支える活動への参加経験を有している。



回答	全体	エリア別		性別	
		区部	市町村部	男	女
お父さんのスポーツや運動の部活動やクラブ等の運営や支援	29.3%	31.8%	25.2%	29.3%	29.3%
地域のスポーツ活動などの運営や支援 (クラブ、スポーツ団体等の活動)	21.5%	21.9%	20.9%	30.1%	14.9%
スポーツイベントのボランティア (スポーツ大会などの不定期的な活動)	14.3%	13.0%	16.5%	16.5%	12.6%
その他	5.2%	7.3%	1.7%	3.8%	6.3%
参加経験はない	41.0%	35.9%	49.6%	38.3%	43.1%
わからない	1.0%	1.6%	-	0.8%	1.1%

出典：「都民のスポーツ活動に関する世論調査」(平成27年2月 東京都生活文化局)

図 9.1.9-5 ボランティア活動参加経験者におけるスポーツを支える活動への参加経験

c. スポーツ推進委員

スポーツ推進委員とは、区市町村が委嘱する非常勤の公務員であり、区市町村におけるスポーツ推進のための事業の企画立案や連絡調整、実技の指導その他スポーツに関する指導及び助言、地域住民や行政、スポーツ団体等の間を円滑に取り持つ等のコーディネーター等の役割を担っており、都内のスポーツ推進委員は約1,500人程度となっている。

d. 持続可能な開発のための教育 (ESD) の実施状況

持続可能な開発のための教育 (ESD: Education for Sustainable Development) とは、世界の環境、貧困、人権、平和、開発等の様々な現代社会の課題を自らの問題として捉え、身近なところから取り組む (think globally, act locally) ことにより、それらの課題の解決につながる新たな価値観や行動を生み出すこと、そしてそれによって持続可能な社会を創造していくことを目指す学習や活動を指す。

東京都は、ESDの一環として、パラリンピック競技応援校を指定し、競技の体験、観戦、

応援等を実施している。また、都立特別支援学校と都内公立小・中・高等学校の児童・生徒の交流及びパラスポーツの普及・啓発を目的とし、東京都公立学校パラスポーツ交流大会を開催している。2017年度(平成29年度)及び2018年度(平成30年度)のパラリンピック競技応援校数は、表9.1.9-12に示すとおりである。

表9.1.9-12 パラリンピック競技応援校

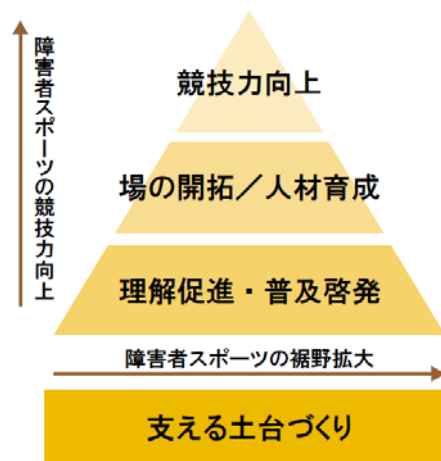
校種	2017年度 (平成29年度)	2018年度 (平成30年度)
小学校	6校	12校
中学校	4校	6校
義務教育学校	0校	1校
都立学校	0校	1校
計	10校	20校

出典：「平成30年度パラリンピック競技応援校を指定」
(平成30年4月12日報道発表資料 東京都教育庁)
「平成29年度パラリンピック競技応援校を指定」
(平成29年4月13日報道資料 東京都教育庁)

(エ) 障害者スポーツの状況

東京都では、「東京都スポーツ推進総合計画」(平成30年3月 東京都オリンピック・パラリンピック準備局)に基づき、障害のある都民(18歳以上)のスポーツ実施率を2021年(令和3年)までに40%にすることを目標に掲げ、障害者スポーツの振興に取り組んでいる。図9.1.9-6に示すとおり、「理解促進・普及啓発」、「場の開拓・人材育成」、「競技力向上」、「支える土台づくり」の視点から、障害者スポーツ振興に向けた施策の展開を図っている。

なお、障害のある都民(18歳以上)のスポーツ実施率は32.4%(2018年度(平成30年度))である。



出典：「東京都スポーツ推進総合計画」(平成30年3月 東京都オリンピック・パラリンピック準備局)

図9.1.9-6 障害者スポーツ振興に向けた施策の展開

a. 障害者スポーツの理解促進・普及啓発

○ 「TOKYO 障スポ・ナビ」

障害者スポーツ専用ポータルサイト「TOKYO 障スポ・ナビ」の運営により、障害のあ

る人や障害者スポーツ関係者等を対象に、イベント情報、公共スポーツ施設のバリアフリー情報、スポーツ種目の紹介など、障害者スポーツに係る情報発信を行っている。

○「チャレスポ！TOKYO」

障害のある人にもない人にも障害者スポーツを知ってもらい、理解と共感を深めてもらうとともに、障害のある方にスポーツの楽しさや効用を知ってもらい、スポーツを始めるきっかけを提供することを目的に、障害者スポーツの参加体験型イベントを開催している。

○「TEAM BEYOND」

「TEAM BEYOND」は、パラスポーツを通じて、みんなが個性を發揮できる未来を目指すTOKYO発のチームである。アスリートだけでなく、スポーツをする人、観る人、支える人、さらには、企業・団体など、あらゆるジャンルを超えて、メンバーが集まり、一つのチームとなって活動を展開していくことを目的としている。東京都では、ウェブサイトでメンバーを募集し、登録者に対し競技大会等の情報発信を行い、競技会場での観戦・応援やイベント等への参加を促進している。

b. 障害者スポーツの場の開拓

○「都立学校活用促進モデル事業」

障害のある方や障害者スポーツ競技団体等が、身近な地域でスポーツ活動ができるよう、都内にある都立特別支援学校の体育館やグラウンド等の体育施設を学校教育活動に支障のない範囲で平日夜間・土日祝日に開放し活用を促進するとともに、児童・生徒・地域住民等が個人でも参加できるスポーツやレクリエーションの体験教室を開催し、スポーツの楽しさを実感できる機会を提供している。本事業は、表 9.1.9-13 に示すとおり、2016年(平成28年)9月から開始し、2019年度(平成31年度)は20校において実施している。

表 9.1.9-13 都立学校活用促進モデル事業の実施校

平成28年度開始	平成29年度開始	平成30年度開始	平成31年度開始
墨東特別支援学校 (江東区)	城東特別支援学校 (江東区)	永福学園 (杉並区)	臨海青海特別支援学校 (江東区)
大塚ろう学校 (豊島区)	北特別支援学校 (北区)	高島特別支援学校 (板橋区)	足立特別支援学校 (足立区)
大泉特別支援学校 (練馬区)	鹿本学園 (江戸川区)	水元小合学園 (葛飾区)	八王子盲学校 (八王子市)
府中けやきの森学園 (府中市)	小平特別支援学校 (小平市)	八王子東特別支援学校 (八王子市)	青峰学園 (青梅市)
村山特別支援学校 (武蔵村山市)	あきる野学園 (あきる野市)	武蔵台学園 (府中市)	小金井特別支援学校 (小金井市)

出典：「都立学校活用促進モデル事業の実施校拡大について」(2019年8月1日参照 東京都オリンピック・パラリンピック準備局ホームページ)

<http://www.metro.tokyo.jp/tosei/hodohappyo/press/2019/04/04/19.html>

<http://www.metro.tokyo.jp/tosei/hodohappyo/press/2018/04/04/09.html>

○「地域開拓推進事業―障害者スポーツ地域パワーアップ事業―」

障害者スポーツ事業のノウハウを持つ東京都障害者スポーツ協会が、区市町村や地域スポーツクラブ等の事業の企画・実施を支援することで、地域における障害者スポーツの取組を促進し、障害のある人が身近な地域でスポーツを楽しむことができる環境づくりを進める。

○「障害者のスポーツ施設利用促進マニュアル」の活用

障害のある方が、身近な地域のスポーツ施設などをより安全で快適に利用できるよう、施設スタッフができる工夫や配慮を紹介するマニュアルを作成し、区市町村等に対する活用促進を図っている。

c. 障害者スポーツの人材育成

○「障害者スポーツセミナー」

区市町村職員やスポーツ推進委員、医療福祉関係者等を対象にセミナーを開催し、地域の障害者スポーツ事業を支える人材の育成を図っている。

○「障がい者スポーツ指導員養成講習会」

障がい者スポーツ指導員養成講習会を開催し、障害者スポーツの指導にあたって必要となる一定の知識・技能を付与することで、現場で実際に指導にあたる人材を育成している。

○「障害者スポーツ人材の活動活性化事業」

障害者スポーツの大会・イベント等の情報を収集し、都内の障がい者スポーツ指導員等に提供することにより、活動機会の拡充を図り、活動を促進している。また、活動経験が少ない指導員等を対象にした「リ・スタート研修会」や、障がい者スポーツ指導員等が一堂に会する「障害者スポーツフォーラム」を開催し、障害者スポーツ人材の資質向上を図っている。

○「障害者スポーツ研修キャラバン事業」

地域のスポーツ振興の担い手となる団体が、主体的にその構成員に向けて障害者スポーツの知識・情報を付与する仕組みを構築し、障害者スポーツの理解促進及び人材育成を図ることができるよう、団体が主催する研修会等に講師を派遣している。

d. 障害者スポーツの競技力向上

○「障害者スポーツ次世代ホープ発掘事業」

都内から障害者スポーツの次世代を担う選手を輩出することを目的に、競技スポーツとの出会いの機会を提供する。これまで実施してきた障害者スポーツ選手発掘事業および育成事業のノウハウや成果も踏まえ、競技体験プログラムや実技・座学を組み合わせたフォロープログラム等を実施し、競技者としてのスポーツ活動の継続・定着を促進していく。

○「東京ゆかりパラリンピック出場候補者の強化」

東京 2020 大会等国際大会への出場が見込まれる選手を「東京アスリート認定選手」として認定し、活動費の補助及びトレーニングプログラム等を提供することにより、競技活動を集中的に支援している。

○「東京パラスポーツスタッフ認定制度」

東京 2020 大会等国際大会出場を目指す選手を支える指導者やサポーター等を認定し、活動をホームページ等で周知することで、その存在や役割を広く社会に普及し、競技支援活動の環境改善を促進している。

○「障害者スポーツ競技団体の活動支援」

東京都における障害者スポーツ競技団体の体制整備と選手の競技力向上を目的として、団体が実施する大会や強化合宿などに対して支援を行っている。

また、組織運営をテーマとした講習会を実施し、団体にガバナンス強化の重要性を啓発することで活動基盤の整備を促進している。

○「障害者スポーツ団体の基盤強化」

障害者スポーツ団体に、ビジネススキルや専門知識を有する企業人等のボランティア活動「プロボノ」を導入し、団体の課題に応じた実用的な成果物を制作・提供することで、団体の基盤強化を図り、もって障害者スポーツの競技力向上へつなげている。

e. 障害者スポーツの支える土台づくり

○「障害者スポーツコンシェルジュ事業」

東京都障害者スポーツ協会内に設置した専用相談窓口において、障害者スポーツを支援したいという企業・団体等と競技団体・アスリートをつなぐ取組を進めている。また、本事業を通してマッチングに至った事例や、企業が独自で行っている先進的な事例などを掲載した取組事例集をホームページに掲載している。

ウ. 東京 2020 大会を契機としたスポーツ活動の状況

(ア) NO LIMITS CHALLENGE、NO LIMITS SPECIAL

「NO LIMITS CHALLENGE」は、東京都の区市町村や都各局等が主催する広く都民が集まるイベントに合わせて都内各地で展開している東京都主催のパラリンピック体験プログラムである。体験プログラムでは、競技体験のほか、競技紹介パネルや用具等の展示、ゲストアスリートのトークショー等を通して、パラリンピックの魅力を体感することができる。

東京都は、「NO LIMITS CHALLENGE」のプログラムを提供することにより、パラリンピックの競技や選手の認知度向上を図るとともに、東京 2020 大会の開催気運の盛り上げを目指している。「NO LIMITS CHALLENGE」の体験プログラム実施数は、表 9.1.9-14 に示すとおりである。

また、「NO LIMITS CHALLENGE」の特別版として、パラリンピック競技やアスリートの魅力・迫力を多くの人に知ってもらうための東京都主催のパラリンピック体験プログラムである「NO LIMITS SPECIAL」を実施している。「NO LIMITS SPECIAL」では、東京 2020 パラリンピック競技大会で実施する全 22 競技を体験・体感することができる。

表 9.1.9-14 NO LIMITS CHALLENGE 体験プログラム実施数

項 目	2015 年度 (平成 27 年度)	2016 年度 (平成 28 年度)	2017 年度 (平成 29 年度)	2018 年度 (平成 30 年度)
体験プログラム実施数 (単年)	20	39	36	34

出典：「NO LIMITS CHALLENGE」

(2019 年 8 月 1 日参照 東京都オリンピック・パラリンピック準備局ホームページ)

<https://no-limits.tokyo/nlc/>

(イ) TEAM BEYOND

「TEAM BEYOND」は、パラスポーツを通じて、みんなが個性を發揮できる未来を目指す TOKYO 発のチームである。アスリートだけでなく、スポーツをする人、観る人、支える人、さらには、企業・団体など、あらゆるジャンルを超えて、メンバーが集まり、一つのチームとなって活動を展開していくことを目的としている。

東京都では、ウェブサイトでメンバーを募集し、登録者に対し競技大会等の情報発信を行い、競技会場での観戦・応援やイベント等への参加を促進している。また、スポーツを愛する全ての人、障害のあるなしにかかわらず、スポーツを楽しむことのできる社会の実現を目指し、競技・アスリートの魅力や会場観戦の楽しさを「Be The HERO」、 「FIND YOUR HERO」等の普及啓発映像を通して発信している。

2019 年(令和元年)7 月には、「TEAM BEYOND」の一環として、企業・団体がパラスポーツ支援への関わりを考える機会を設けることを通じ、パラスポーツが 2020 年(令和 2 年)以降も社会に根付く土壌をつくることを目的として、企業・団体向けセミナー・交流会「BEYOND CONFERENCE」を開催した。

(ウ) 東京 2020 教育プログラム「ようい、ドン！」学校事業認証

組織委員会は、子供たちが東京 2020 大会そのものの価値やスポーツのもつ力を感じ学びとり、将来に向かって成長していくことを目的とし、「東京 2020 教育プログラム「ようい、ドン！」」を実施している。東京 2020 教育プログラムの一環としてオリンピック・パ

オリンピック教育に取り組む学校の教育事業を、組織委員会が東京 2020 オリンピック・パラリンピック教育実施校（愛称：「よいい、ドン！スクール」）として認証している。

(エ) 東京 2020 Let's 55

東京 2020 Let's 55 は、東京 2020 大会が開催される 2020 年(令和 2 年)までに、全 55 競技を体験する組織委員会が主催するプロジェクトである。東京 2020 Let's 55 は、表 9.1.9-15 に示すとおり、主催者の組織委員会のほか、自治体や民間企業が共催したイベントとして開催されている。

表 9.1.9-15 東京 2020 Let's 55 開催イベント

開催日	主催/共催	体験競技
2018 年(平成 30 年) 8 月 16 日～19 日	組織委員会/ 三井不動産(株)	[オリンピック] スケートボード/サッカー/カヌー/テコンドー/バレーボール/セーリング/アーチェリー/体操/空手/スポーツクライミング/ラグビー/陸上競技 [パラリンピック] カヌー/パワーリフティング/テコンドー/ボッチャ/陸上競技/5 人制サッカー/アーチェリー/水泳
2018 年(平成 30 年) 10 月 21 日	組織委員会/ 青山スポーツフェス 2018 実行委員会	[オリンピック] 陸上競技/野球・ソフトボール/バスケットボール/ボクシング/自転車競技/フェンシング/体操/トライアスロン/ホッケー/ラグビー [パラリンピック] 陸上競技/トライアスロン/車いすバスケットボール/車いすフェンシング
2019 年(平成 31 年) 3 月 24 日	組織委員会/ 福島県	[オリンピック] 野球・ソフトボール/自転車競技/フェンシング/サッカー/体操/ラグビー/スポーツクライミング [パラリンピック] ボッチャ/卓球/車いすテニス
2019 年(平成 31 年) 3 月 30 日～31 日	組織委員会/ 野村ホールディングス(株)	[オリンピック] 野球・ソフトボール/自転車競技/フェンシング/体操/空手/スポーツクライミング/バレーボール [パラリンピック] 陸上競技/ボッチャ/5 人制サッカー/シッティングバレーボール/車いすバスケットボール
2019 年(令和元年) 5 月 3 日～5 日	組織委員会/ 三井不動産(株)	[オリンピック] スポーツクライミング/バスケットボール/野球・ソフトボール/空手/自転車競技/テコンドー/ハンドボール/ウエイトリフティング/サッカー/バレーボール [パラリンピック] 車いすバスケットボール/ボッチャ/水泳/テコンドー
2019 年(令和元年) 7 月 24 日	組織委員会	[オリンピック] バスケットボール(3x3 バスケットボール)/アーチェリー/体操(体操競技、新体操、トランポリン)/陸上競技/バドミントン/野球・ソフトボール/自転車競技(BMX レーシング、ロード、トラック)/フェンシング/ゴルフ/ハンドボール/ホッケー/柔道/空手(組手)/ラグビー/テニス/バレーボール/ウエイトリフティング

出典：「東京 2020 Let's 55」(2019 年 8 月 1 日参照 組織委員会ホームページ)

<https://tokyo2020.org/jp/special/lets55/201808/>

「「東京 2020 Let's 55 ～レッツゴーゴー～ with 三井不動産」開催」(2019 年 8 月 1 日参照 三井不動産(株)ホームページ) <https://www.mitsuifudosan.co.jp/corporate/news/2019/0404/>

(ウ) ライブサイト及びパブリックビューイング

東京 2020 大会開催中、世界中から訪れる観客等が、競技チケットの有無にかかわらず、誰でもライブ中継を通じて競技観戦を楽しみ、大会の感動と興奮を共有できるような会場を設置することは、大会の成功のために不可欠である。そのため、「東京 2020 大会 コミュニティライブサイトガイドライン」(平成 31 年 4 月 組織委員会)に基づき、東京 2020 大会開催中は、表 9.1.9-16 に示すライブサイトやパブリックビューイングを設置し、大会の感動と興奮を共有できる機会を提供する。

東京 2020 ライブサイトは、競技会場のある地域において国内外から集う人々を迎え、地域の人々と一体となって盛り上げる広域的な会場であり、東京都及び組織委員会では、「東京 2020 ライブサイト等基本計画」(平成 31 年 4 月 東京都オリンピック・パラリンピック準備局・組織委員会)に基づき、表 9.1.9-17 に示すライブサイト・パブリックビューイングを設ける。コミュニティライブサイトは、地域の人々が子供からお年寄りまで住民の身近な場所で大会を楽しむことができる、地方自治体が主催する会場である。

また、パブリックビューイングは、地域の公民館、体育館や会議室等に大型スクリーンやテレビを設置し、競技映像を中継する場である。

表 9.1.9-16 東京 2020 大会開催中のライブサイト・パブリックビューイング

区分	実施主体	コンテンツ	実施期間
東京 2020 ライブサイト	東京都又は関係自治体(東京 2020 大会の競技会場等が所在する自治体)が組織委員会と共同主催	競技中継、会場装飾、競技体験、ステージイベント、大会パートナー出展、主催者展示、飲食売店、公式ライセンス商品販売等	東京 2020 大会中、任意
コミュニティライブサイト	地方自治体(都道府県、市町村及び東京都特別区)	競技中継、会場装飾、ステージイベント、競技体験、主催者展示、飲食売店	東京 2020 大会中、任意
パブリックビューイング	地方自治体(都道府県、市町村及び東京都特別区)、教育機関、自治会等	競技中継	東京 2020 大会中、任意

出典：「東京 2020 大会 コミュニティライブサイトガイドライン」(平成 31 年 4 月 組織委員会)

表 9.1.9-17 東京都及び組織委員会が設置するライブサイト・パブリックビューイング

名称	会場
東京 2020 ライブサイト	区部拠点会場：都立代々木公園 多摩拠点会場：都立井の頭恩賜公園
ターミナル駅周辺 東京 2020 ライブサイト	高輪ゲートウェイ駅前用地 池袋西口公園 東京都庁舎
都のパブリックビューイングを核とする盛り上げ会場	区部拠点会場：都立日比谷公園・都立上野恩賜公園 多摩拠点会場：(オリンピック)首都大学東京南大沢キャンパス周辺 (パラリンピック)調布駅前広場周辺
組織委員会を中心となって展開する盛り上げエリア	臨海部(青海・有明地区等)
被災地 東京 2020 ライブサイト	岩手県会場：(オリンピック)盛岡城跡公園多目的広場 (パラリンピック)JR 盛岡駅前滝の広場 宮城県会場：勾当台公園 福島県会場：(オリンピック)鶴ヶ城公園 (パラリンピック)アクアマリンパーク 熊本県会場：熊本城ホール

出典：「東京 2020 ライブサイト等基本計画」(平成 31 年 4 月 東京都オリンピック・パラリンピック準備局・組織委員会)

エ. 法令等の目的等

スポーツ活動に関する法令等については、表 9.1.9-18 に示すとおりである。

表 9.1.9-18 スポーツ活動に関する法令等

法令・条例等	目的・施策等
スポーツ基本法 (平成 23 年法律第 78 号)	<p>(目的)</p> <p>第一条 この法律は、スポーツに関し、基本理念を定め、並びに国及び地方公共団体の責務並びにスポーツ団体の努力等を明らかにするとともに、スポーツに関する施策の基本となる事項を定めることにより、スポーツに関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって国民の心身の健全な発達、明るく豊かな国民生活の形成、活力ある社会の実現及び国際社会の調和ある発展に寄与することを目的とする。</p> <p>(国の責務)</p> <p>第三条 国は、前条の基本理念（以下「基本理念」という。）にのっとり、スポーツに関する施策を総合的に策定し、及び実施する責務を有する。</p> <p>(地方公共団体の責務)</p> <p>第四条 地方公共団体は、基本理念にのっとり、スポーツに関する施策に関し、国との連携を図りつつ、自主的かつ主体的に、その地域の特性に応じた施策を策定し、及び実施する責務を有する。</p> <p>(スポーツ団体の努力)</p> <p>第五条 スポーツ団体は、スポーツの普及及び競技水準の向上に果たすべき重要な役割に鑑み、基本理念にのっとり、スポーツを行う者の権利利益の保護、心身の健康の保持増進及び安全の確保に配慮しつつ、スポーツの推進に主体的に取り組むよう努めるものとする。</p> <p>2 スポーツ団体は、スポーツの振興のための事業を適正に行うため、その運営の透明性の確保を図るとともに、その事業活動に関し自らが遵守すべき基準を作成するよう努めるものとする。</p> <p>3 スポーツ団体は、スポーツに関する紛争について、迅速かつ適正な解決に努めるものとする。</p> <p>(国民の参加及び支援の促進)</p> <p>第六条 国、地方公共団体及びスポーツ団体は、国民が健やかで明るく豊かな生活を享受することができるよう、スポーツに対する国民の関心と理解を深め、スポーツへの国民の参加及び支援を促進するよう努めなければならない。</p> <p>(関係者相互の連携及び協働)</p> <p>第七条 国、独立行政法人、地方公共団体、学校、スポーツ団体及び民間事業者その他の関係者は、基本理念の実現を図るため、相互に連携を図りながら協働するよう努めなければならない。</p>

オ. スポーツ活動に関する行政等の計画等の状況

スポーツ活動に関する東京都等の計画等については、表 9.1.9-19 に示すとおりである。

表 9.1.9-19 スポーツ活動に関する計画、目標等

関係計画等	目的・施策等
都民ファーストでつくる「新しい東京」～2020年に向けた実行プラン～（平成28年12月 東京都）	<p>政策の柱8 誰もがスポーツに親しめる社会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東京2020大会やラグビーワールドカップ2019™に向けた開催準備を進め、日本全体の開催気運を高めます。 ・東京2020大会などの国際大会で活躍するアスリートを発掘・育成・強化します。 ・地域でスポーツを楽しめる環境整備やスポーツ活動を推進する企業への支援など、身近で気軽にスポーツを楽しめ、スポーツの裾野を拡大する取組を進めます。 ・障害者スポーツの理解や普及の促進に加え、スポーツ施設のバリアフリー化や身近な地域での場の拡大など、障害がある人もない人も共にスポーツを楽しめる環境を整えます。
東京都スポーツ推進総合計画（平成30年3月 東京都）	<p>（計画策定の背景）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・これまでの計画 <p>東京都では、平成14（2002）年7月に、東京のスポーツ振興に関する初の行政計画となる「東京都スポーツ振興基本計画『東京スポーツビジョン』」を策定した。平成20（2008）年7月には、これを改定した「東京都スポーツ振興基本計画」を、更に平成25（2013）年3月には「東京都スポーツ推進計画」を策定した。また、その前年となる平成24（2012）年3月には、障害者スポーツの一層の振興を図ることを目的として、国及び全国の都道府県で初となる「東京都障害者スポーツ振興計画」を策定している。</p> <p>これらの計画は、いずれもスポーツが持つ本来的な意義を踏まえ、都民の誰もが生涯にわたりスポーツに親しみ、健康的な生活を送ることができる社会の実現を目指して策定したものである。</p> <p>（基本理念）</p> <p>「スポーツの力で東京の未来を創る」</p> <p>都民のスポーツ実施率70%を達成し誰もが、いつでも、どこでも、いつまでもスポーツを楽しみ、スポーツの力で人と都市が活性化する「スポーツ都市東京」を実現する。</p> <p>（3つの政策目標）</p> <p>政策目標01 スポーツを通じた健康長寿の達成</p> <ol style="list-style-type: none"> 01 スポーツをすることへの関心喚起 02 スポーツを始める機会の創出 03 スポーツを身近でできる場の確保 04 成長段階にある児童・生徒の体力向上 05 競技力向上の取組を通じたスポーツ実施の推進 <p>政策目標02 スポーツを通じた共生社会の実現</p> <ol style="list-style-type: none"> 01 誰もが楽しめるスポーツへの理解促進 02 障害の有無に関わらないスポーツ振興 03 幼児・子供のスポーツ振興 04 高齢者のスポーツ振興 05 性別に関わらないスポーツ振興 <p>政策目標03 スポーツを通じた地域・経済の活性化</p> <ol style="list-style-type: none"> 01 スポーツクラスターを核とした地域の活性化 02 官民連携によるスポーツ気運の醸成 03 東京を活性化させるスポーツイベント等の展開 04 地域におけるスポーツ活動の推進

(2) 予測

1) 予測事項

予測事項は、スポーツ施設の充足、スポーツ活動の状況とした。

2) 予測の対象時点

予測の対象時点は、スポーツ活動に影響が生じると思われる期間とし、2013年(平成25年)の大会招致決定後から大会開催年である2020年(令和2年)までの期間とした。

3) 予測地域

予測地域は、東京都内とした。

4) 予測手法

ア. スポーツ施設の充足

予測手法は、東京2020大会に伴い整備されるスポーツ施設数から、2020年(令和2年)までのスポーツ施設の充足状況を推定する方法とした。

イ. スポーツ活動の状況

予測手法は、東京2020大会の招致が決定した2013年度(平成25年度)以降の取組や活動状況等を参考として、2020年(令和2年)までのスポーツ活動の状況を推定する方法とした。

5) 予測結果

ア. スポーツ施設の充足

既存の東京都のスポーツ施設には、1964年(昭和39年)の前回大会の会場として使用される東京体育館及び駒沢オリンピック公園総合運動場のほか、有明テニスの森公園テニス施設、東京武道館、若洲海浜公園ヨット訓練所、東京辰巳国際水泳場、東京スタジアム(味の素スタジアム)、武蔵野の森総合スポーツプラザ、東京都障害者総合スポーツセンター及び東京都多摩障害者スポーツセンターが存在する。

東京都は、東京2020大会の競技会場として、東京アクアティクスセンター、海の森水上競技場、有明アリーナ、カヌー・スラロームセンター、大井ホッケー競技場及び夢の島公園アーチェリー場の6施設を新たに整備し、大会後には体育・スポーツ及びレクリエーションの普及振興を図り、都民の心身の健全な発達に寄与するため施設となる。これらの施設は、「9.1.14 安全 (1)現況調査 4)調査結果」に示すように、「Tokyo2020 アクセシビリティ・ガイドライン」や「アクセシビリティ・ワークショップ」を踏まえ、障害の有無に関わらず全ての人々にとって利用しやすい施設となるよう整備を実施している。また、障害のある方が気軽にスポーツやレクリエーションを楽しめるよう障害者専用スポーツの施設である東京都障害者総合スポーツセンター及び東京都多摩障害者スポーツセンターの設備を改修し、障害者アスリートのトレーニング環境の充実を図りリニューアルオープンした。

また、東京都は、東京2020大会等に向け都立スポーツ施設が改修・休館していく中、「TOKYO スポーツ施設サポーターズ事業」を実施し、大学・企業等の協力を得ながら、都民のスポーツ環境の維持に努めている。

これらのことから、2020年(令和2年)に向けてスポーツ施設は充足するものと予測する。

イ. スポーツ活動の状況

都民のスポーツ実施率（週1回以上スポーツを実施する人の割合）は、増加傾向を示しており、近年は、約60%程度で推移している。

東京都は、「スポーツ都市東京」の実現を目指し、日常的なスポーツ活動の場として、地域住民が主体的に運営し、子供から大人まで、全ての人が参加できる地域スポーツクラブの設立・育成を推進しており、東京都における地域スポーツクラブ数は、増加傾向を示している。

「するスポーツ」としては、都民のスポーツ実施率（週1回以上スポーツを実施する人の割合）は、おおむね60%程度であるが、夢・未来プロジェクト実施校数、東京都スポーツ推進企業認定数は、増加傾向を示している。「みるスポーツ」としては、テレビ等によるスポーツ観戦率は、おおむね90%程度と高い水準にあり、障害者スポーツの観戦経験のある割合も50%を超えている。「支えるスポーツ」としては、都民のスポーツを支える活動状況は、増加傾向を示している。「障害者スポーツ」としては、障害のある都民（18歳以上）のスポーツ実施率は32.4%（2018年度（平成30年度））である。

また、2020年（令和2年）に向けては、東京都や組織委員会では、東京2020大会を契機とした様々なスポーツイベント、体験プログラム、教育プログラム等を実施しており、都民等のスポーツ活動への関心及び意識啓発のための機会を広く提供している。

さらに、東京2020大会では、都内の幼稚園児から高校生を対象に東京2020大会の観戦機会が得られるように観客席を確保することやライブサイトやパブリックビューイングによる東京2020大会の観戦機会を提供する。

このように、東京2020大会に向けて大会気運を醸成することにより、東京2020大会を契機としたスポーツ活動の機会も充実したものとなると予測する。

(3) ミティゲーション

- ・東京都は、東京 2020 大会の競技会場として、東京アクアティクスセンター、海の森水上競技場、有明アリーナ、カヌー・スラロームセンター、大井ホッケー競技場及び夢の島公園アーチェリー場の 6 施設を新たに整備し、大会後には体育・スポーツ及びレクリエーションの普及振興を図り、都民の心身の健全な発達に寄与するため施設となる。
- ・障害のある方が気軽にスポーツやレクリエーションを楽しめるよう障害者専用スポーツの施設である東京都障害者総合スポーツセンター及び東京都多摩障害者スポーツセンターをリニューアルオープンした。リニューアルオープンに当たっては、開所式を開催するとともに、開所式の後には、障害のある人もない人も参加できるスポーツプログラムを実施した。
- ・東京都では、東京 2020 大会等に向け都立スポーツ施設が改修・休館していく中であっても、都民のスポーツ環境を維持できるよう、「TOKYO スポーツ施設サポーターズ事業」を実施し、大学・企業等の協力を得ながら、都民の新たなスポーツ環境の維持に努めている。
- ・東京都や組織委員会では、東京 2020 大会を契機とした様々なスポーツイベント、体験プログラム等を実施しており、都民等のスポーツ活動への関心及び意識啓発のための機会を広く提供している。組織委員会では、このような各種イベント等の開催プログラムを「東京 2020 参画プログラム」に掲載することで、東京都と組織委員会で一体的にスポーツイベント等の発信や推進を行っている。
- ・東京都では、パラスポーツの応援プロジェクト「TEAM BEYOND」の一環として、企業・団体がパラスポーツ支援への関わりを考える機会を設けることを通じ、パラスポーツが 2020 年(令和 2 年)以降も社会に根付く土壌をつくることを目的として、企業・団体向けセミナー・交流会「BEYOND CONFERENCE」を開催した。
- ・東京都では、従業員のスポーツ活動の促進に向けて優れた取組やスポーツ分野における支援を実施している企業等を「東京都スポーツ推進企業」として認定するとともに、認定企業の取組を紹介し、企業におけるスポーツ活動を促進することを目的に「取組事例集」を作成・公表している。
- ・組織委員会は、都内の幼稚園児から高校生を対象に東京 2020 大会の観戦機会が得られるように子供の観戦促進に向けて「学校連携観戦プログラム」を進めている。
- ・東京都及び組織委員会では、東京都や競技会場が所在する関係自治体等に東京 2020 ライブサイトを設置し、競技会場外で誰もが大型スクリーンを利用した競技中継等を通じて競技観戦を楽しみ、大会の感動と興奮を共有できる機会を提供する。
- ・組織委員会では、「東京 2020 大会 コミュニティライブサイトガイドライン」を策定し、コミュニティライブサイトの設置を計画している自治体等の支援を行うほか、パブリックビューイングの設定に当たっての支援を行う。

(4) 評価

1) 評価の指標

評価の指標は、都民のスポーツ活動の機会の確保への配慮が事業者の実施可能な範囲で最大限行われることとした。

2) 評価の結果

ア. スポーツ施設の充足

東京都は、東京 2020 大会の競技会場として、東京アクアティクスセンター、海の森水上競技場、有明アリーナ、カヌー・スラロームセンター、大井ホッケー競技場及び夢の島公園アーチェリー場の 6 施設を新たに整備し、大会後には体育・スポーツ及びレクリエーションの普及振興を図り、都民の心身の健全な発達に寄与するための施設となる。また、障害のある方が気軽にスポーツやレクリエーションを楽しめるよう障害者専用スポーツの施設である東京都障害者総合スポーツセンター及び東京都多摩障害者スポーツセンターをリニューアルオープンした。

また、東京都は、東京 2020 大会等に向け都立スポーツ施設が改修・休館していく中、「TOKYO スポーツ施設サポーターズ事業」を実施し、大学・企業等の協力を得ながら、都民のスポーツ環境の維持に努めている。

以上のように、スポーツ施設の整備やスポーツ環境の維持等、東京 2020 大会を契機としてスポーツ施設が充足し、スポーツの利用者の場が確保される取組を行っていることから、都民のスポーツ活動の機会の確保への配慮が事業者の実施可能な範囲で最大限行われるものとする。

イ. スポーツ活動の状況

オリンピック・パラリンピック競技大会は、世界最大のスポーツの祭典であり、東京都や組織委員会では、東京 2020 大会を契機とした様々なスポーツイベント、体験プログラム、教育プログラム等を実施し、都民等のスポーツ活動への関心及び意識啓発のための機会を広く提供している。

さらに、東京 2020 大会では、子供の観戦促進に向けた「学校連携観戦プログラム」やライブサイトやパブリックビューイングによる東京 2020 大会の観戦機会を提供する。

以上のように、都民等のスポーツ活動への関心及び意識啓発のための機会の提供等、東京 2020 大会を契機としてスポーツ活動の参加機会が充実するよう東京都及び組織委員会が連携して取り組む計画となっていることから、都民のスポーツ活動の参加の機会への配慮が事業者の実施可能な範囲で最大限行われるものとする。